

# 航空局整備職員の募集

平成30年8月30日

1. 職種：国土交通省航空局の整備職員
2. 配属先：交通管制部運用課飛行検査センター職員
3. 待遇：国家公務員(専門行政職)
4. 応募資格：

- ①高等学校卒業以上の学歴を有する者又は高等専門学校の第3学年の課程を修了した者又は高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)に合格した者等で高等学校卒業者と同等と認められる者
- ②昭和44年4月2日以降に生まれた者
- ③航空整備士又は航空運航整備士の資格を有し、かつ航空経験が5年以上の者

5. 採用予定数：若干名
6. 採用予定日：平成31年1月1日から平成31年4月1日までの指定する日
7. 勤務予定地：中部国際空港
8. 応募方法：下記の書類を郵送すること(直接持参することも可)
  - (1)履歴書(写真貼付)
  - (2)技能証明書の写し
  - (3)航空経歴書
  - (4)「航空の安全のために」と題する作文  
(自筆による800字以上1,200字以内)
  - (5)返信用封筒(定型、切手392円を貼付)に住所・氏名を明記したもの同封
  - (6)締め切り日 平成30年10月23日(火)必着

※郵送の場合、封筒の表に「応募書在中」と朱書きして下さい。

9. 選考方法：
  - (1)一次選考：書類審査
  - (2)二次選考：面接試験
    - 試験日 平成30年11月2日(金)  
(日時等詳細は書類選考合格者に別途連絡)
    - 試験会場 東京都内(中央合同庁舎3号館 会議室 予定)

10. 書類提出先：国土交通省航空局安全部運航安全課募集担当

(問合せ先)〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

11. そ の 他 :

- (1) 応募書類は合否の結果によらずお返しできません。
- (2) 採用に当たっては、現在所属する会社等の同意書が必要です。
- (3) 下記に該当する場合は、この試験を受けられません。
  - ① 日本の国籍を有しない者
  - ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
    - 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者  
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以 上